

令和元年第8回臨時会

津別町議会会議録

令和元年第8回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和元年10月31日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和元年11月5日 午前10時00分

延会日時 令和元年11月5日 午前10時52分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 巴 光政 9番 佐藤 久哉
2			会期の決定	自 11月 5日 1日間 至 11月 5日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	選挙	1	津別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	
6	認定	1	平成30年度津別町一般会計決算の認定について（委員会報告）	
7	〃	2	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
8	〃	3	平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
9	〃	4	平成30年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
10	〃	5	平成30年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
11	〃	6	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について（委員会報告）	
12	議案	69	契約の締結について（津別町役場庁舎等建設（建築主体）工事）	

日程	区分	番号	件 名	顛 末
13	議案	70	契約の締結について（津別町役場庁舎等建設（電気設備）工事）	
14	〃	71	契約の締結について（町道 59 号線改良舗装工事）	
15	報告	16	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから令和元年第 8 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
8 番 巴 光 政 君            9 番 佐 藤 久 哉 君  
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） これから、諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

本日ここに第8回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告ではありますが、去る9月29日、津別町自治功労者 細川良雄様をご逝去されました。故人は、長年にわたり津別町統計調査員として、本町の自治振興に多大なご貢献をいただいたところであります。生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、相生鉄道公園の列車再塗装プロジェクトについてであります。相生鉄道公園に展示しています老朽化した列車5両を再塗装するため、ふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附を募るプロジェクトを実施しました。寄附は、7月22日から8月31日まで実施し、目標額には達しませんでした。全国の鉄道ファンや津別町

にゆかりのある皆さんから 73 件、132 万 500 円のご支援をいただいたところです。また、ご支援者限定の「仕上げの一塗り」イベントを 9 月 22 日に開催し、8 名の寄附者とともに貨車 1 両を塗り上げたところです。

ご寄附をいただきました皆様に感謝を申し上げ、今後とも地域と観光客に愛される鉄道公園として、また、ありし日の雄姿に思いをあせる歴史的資料として、次世代に引き継ぎ、津別町の鉄道の歴史を継承してまいります。

次に、津別町開町 100 年記念式典・祝賀会についてであります。10 月 12 日、中央公民館において、町民ほか関係者 200 名が出席し記念式典を挙行いたしました。式典の冒頭には記念動画を上映し、続いて国歌斉唱、黙祷、町民憲章唱和、式辞の後、まちづくりに功労のあった個人 12 人と 8 団体を表彰いたしました。アトラクションは、津別町在住の音楽ユニット「ホラネロ」が演奏し、式典の終わりには、津別小学校 6 年山本瑞紀さんと津別中学校 3 年生の篠森唯花さんが力強く「未来への誓い」の言葉を述べられました。

続いて、同会場において 185 名が出席する中、祝賀会を開催し、新たなステージへと踏み出す決意を新たにしたところです。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。10 月 12 日に杉渕アキノ様が 100 歳の誕生日を迎えられましたことから、今後とも益々のご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところでもあります。

次に、農林水産祭天皇杯の受賞についてであります。10 月 18 日、農林水産省と日本農林漁業振興会が主催する 2019 年度（第 58 回）農林水産祭中央審査委員会第 2 回総会において、最高賞である天皇杯（畜産部門）に津別町字共和 石川賢一様の受賞が決定されました。

石川様は、2 月 20 日、日本草地畜産種子協会主催の第 5 回全国自給飼料生産コンクールにおいて、有期酪農を実践し、有機イアコーンの栽培により飼料自給率が 80%と、全国平均の 26%に比べ高い水準にあることが評価され、農林水産大臣賞を受賞されており、過去 1 年間の農林水産祭参加表彰行事 302 件において、農林水産大臣賞を受賞した 512 点の中から 7 部門あるうちの畜産部門での受賞が決定されたものであります。11 月 14 日には、明治神宮会館で開催される農林水産祭式典において天皇杯が授与され



るとともに、生産者を代表して本年度の「収穫感謝の言葉」を申し述べることになっております。

このたびの栄えある天皇杯受賞に対し、敬意を表しお祝いを申し上げますとともに、さらなるご活躍を期待するものであります。

次に、北見地域定住自立圏形成協定についてであります。10月18日、北見市において、中心市である北見市と津別町、美幌町、訓子府町、置戸町の4町それぞれが、国の定住自立圏構想に基づき「北見地域定住自立圏形成協定」を締結し、圏域の市町が連携協力して、互いに役割分担をしながら生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を誓い合ったところです。

この取り組みを進めるにあたり、今後5年間の将来像や具体的取り組みを盛り込んだ「定住自立圏形成ビジョン」を策定することになりますが、医療や福祉などの各分野の有識者と地域住民で構成する「北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を11月中旬に設置し、今年度3月末までの策定を目指しているところです。

次に、第6回「<sup>む</sup>ら<sup>ら</sup>ディスカバー山村漁村の宝」選定についてであります。内閣官房及び農林水産省が取り組む「<sup>む</sup>ら<sup>ら</sup>ディスカバー山村漁村の宝」は、地域資源の活用により農林水産業と地域の活力創造につながる優良な事例を表彰するもので、10月21日、応募総数931件の中から31地区と5名が選定され、津別町達美 株式会社山上木工がビジネス部門で選定されました。12月には再度有識者懇談会が開催され、この中からグランプリ、準グランプリが選定することとなっております。

山上木工は、精度の高い機械力と、きめ細かな職人技の融合により高品質な木工品を生産し、平成24年に自社ブランドを立ち上げ国内外で販売を開始し、また、廃校を活用したショールームを開設して、直売と木工教室を実施していること。東京2020オリンピックメダルケースの製造に携わっていることなどが認められたものであります。

木の町つべつを国内外に発信し、地域経済の活性化に寄与いただいていることに感謝を申し上げますとともに、さらなるご活躍を期待するものであります。

次に、防災訓練についてですが、10月26日（2自治会は27日に実施）、情報伝達及び避難訓練に7自治会、情報伝達訓練のみに8自治会が参加して実施いたしました。津別町に大雨洪水警報が発令されたと想定し、役場内に災害対策本部を設置し、その

後、訓練参加自治会に情報の伝達を行い、各自治会においては、自治会内住民への伝達方法等について確認を行いました。

また、避難訓練を実施した7自治会については、実際に避難所までの避難を行い、経路等の確認などを行ったところです。

昨日4日には、参加自治会による防災訓練意見交換会を実施し、さまざまな意見や反省点などが出されましたので、これらにつきましては、今後に生かしていく考えであります。

次に、第30回東京つべつ会総会の開催についてであります。10月27日、東京都主婦会館エフプラザにおいて、会員ほか関係者70名が出席し開催されました。津別町からは鹿中議長、篠原議員、石橋商工会長、宮川農業協同組合常務理事も出席され、例年の内容に加え、開町100年記念動画「津別100年物語」を上映するなど、設立30周年と開町100年が重なった総会を盛会のうちに終了いたしました。役員及び会員の皆様には、今後ともふるさと津別の応援団として、ご支援、ご協力をお願いしたところです。

次に、津別町市街地総合再生基本計画の策定についてであります。10月29日に第1回策定委員会を開催し、計画策定に向けて始動したところです。策定委員会は、町内関連団体から推薦された5名と、行政の立場から副町長、また学識経験者として、北海道科学大学人間社会学科教授及び北海道立総合研究機構北方建築総合研究所副所長による8名で構成され、委員の互選により北海道科学大学の濱谷教授が委員長に選出されました。

策定委員会では、まちなか再生基本計画のコミュニティゾーンの開発範囲や、整備する予定の複合商業施設、交通拠点及び図書館の整備手法などについて協議する予定で、計画案が示される2月にはパブリックコメントを実施いたします。

なお、今議会におきまして、契約の締結の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎選挙第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、選挙第1号 津別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

この件につきましては、あらかじめ議会運営委員会において協議することとしておりましたので、この際、議会運営委員会委員長の報告を受けたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会の報告をお願いします。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 選挙管理委員及び補充員の選挙について、ただいま議長からお許しがございましたので、先に指示のありました選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての議会運営委員会における協議の経過と、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、この件に関する議会運営委員会の協議経過でございますが、11月1日、第11回議会運営委員会におきまして、選挙管理委員会事務局長の出席のもと、現行の選挙管理委員会委員及び補充員の再任に向けての年齢的要件、再任や退任の意向などの説明を受けるとともに、各委員の意見を確認しながら協議を行ったところであります。

協議の中で、現行4名の選挙管理委員会委員については、久保利治氏が今任期満了をもって退任の意向であることから、補充員からの選考を検討したところですが、各種事情によりかなわず、また、現行の補充員のうち、中山孝一氏及び細川隆氏は、各種事情により退任の意向であることから、新たに委員1名及び補充員2名について選考いたしました。

その結果、お手元に配付してあります選挙管理委員会委員及び補充員の資料のとおり

り、新たに委員として中村康彦氏を、補充員として庄田周玄氏、福井隆雅氏の2名について、それぞれ人柄、識見ともにふさわしい方々として推薦することが適当であること、また、補充員の順位は年齢の観点から、それぞれ資料に記載の順位といたしましたのでご報告申し上げます。

あわせて、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は、従来から地方自治法第118条第2項の規定による、指名推薦の方法で行っておりますので、その方法によることと、また指名する委員、補充員については、議長より直接指名する方法によっておりますので、今回ご推薦申し上げました方々を議長から指名いただくことをお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、津別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、津別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については議長において指名することに決定しました。

それでは、議会運営委員会委員長の報告にありましたように、津別町選挙管理委員会委員に野宮裕二さん、竹原洋子さん、才川正子さん、中村康彦さん。津別町選挙管理委員会補充員に庄田周玄さん、後藤あけみさん、福井隆雅さん、新谷和典さん、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました方々を津別町選挙管理委員会委員及び補充員の

当選者と決定し、補充員の順序はただいま申し上げた順位としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号は、ただいま指名した方々が津別町選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

また、補充員の補充順序は指名順と決定しました。

#### ◎認定第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第6、認定第1号 平成30年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第11、認定第6号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件を審議の都合上一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第6、認定第1号 平成30年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第11、認定第6号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題とします。

本件については、去る9月13日、第7回津別町議会定例会において決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とされましたが、同委員会から審査報告書が提出されましたので、本臨時会に付議するものであります。

本件6件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

高橋委員長、登壇願います。

○委員長(高橋 剛君) [登壇] 決算審査特別委員会報告、ただいま、議長から指名がありましたので、決算審査特別委員会の審査経過についてご報告いたします。

平成30年度津別町一般会計ほか4特別会計、1企業会計決算の認定につきまして、令和元年9月13日、第7回津別町議会定例会において本件審査のため、議長及び議会選

出の監査委員を除く、全議員による決算審査特別委員会が設置され、津別町一般会計、津別町国民健康保険事業特別会計、津別町後期高齢者医療事業特別会計、津別町介護保険事業特別会計、津別町下水道事業特別会計、津別町簡易水道事業特別会計、以上6件の決算審査について、当委員会に付託され、閉会中の継続審査とされたものであります。

同日、第1回決算審査特別委員会が開催され、この委員会におきまして、私が委員長に、副委員長には渡邊直樹委員が選出された次第であります。

第2回決算審査特別委員会を10月29日に招集し、議場におきまして特別委員のほか、議長、監査委員、理事者、関係職員の出席のもとで開催され、一般会計の歳出については、数款ごとに審査を行い、歳入については一括審査を行い、その他附属資料については事項別明細書と合わせ同時に審査を行いました。

また、各特別会計等については、歳入・歳出一括審査を行い、その結果、当委員会に付託されました認定第1号 平成30年度津別町一般会計決算の認定についてから、認定第6号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、慎重審査の結果、原案のとおり認定することに決定した次第であります。

なお、審査にあたって少数意見の留保はなかったことを申し添えます。

以上のとおり、認定第1号から認定第6号までの各会計の決算審査経過を申し上げ、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（鹿中順一君） それでは、委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

お諮りします。

討論は省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

これから平成30年度津別町一般会計及び特別会計等の決算認定について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

はじめに、認定第1号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第2号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第3号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第4号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第5号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第6号を採決します。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6、認定第1号 平成30年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第11、認定第6号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件については、認定することに決定しました。

◎議案 69 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 12、議案第 69 号 契約の締結について、津別町役場庁舎等建設（建設主体）工事を議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ただいま上程となりました、議案第 69 号について説明申し上げます。

津別町役場庁舎等建設（建築主体）工事の請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。

工事の名称は、津別町役場庁舎等建設（建築主体）工事。工事の場所は、津別町字幸町 41 番地。契約の方法は指名競争入札。契約金額は 11 億 4,620 万円、うち消費税及び地方消費税額 1 億 420 万円。契約の相手先は、津別・三共後藤・五十嵐特定建設工事共同企業体。代表者は網走郡津別町字東 2 条 23 番地、津別建設株式会社 代表取締役 中村光一。構成員、網走郡美幌町字鳥里 4 丁目 5 番地 25、株式会社三共後藤建設美幌支店 取締役支店長 田中和明。構成員、北見市北 5 条西 7 丁目 24 番地、五十嵐建設株式会社 代表取締役 五十嵐龍であります。

以上、議案第 69 号の内容についてご説明いたしましたので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 契約については特にありませんが、これから町は消防庁舎等の大きな契約が続きます。とりわけ商工会と建設業協会が連名で一連の建設に対し、地元企業を使うようにとの要望が出ていると聞いております。特に建設にあたっては、建設工事、付帯工事、備品など内装面で多くの地元業者が関わってくると思いますが、町は発注に対し、地元経済活性化のためにどのような考えを持っているのか、この際、お聞きしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。



○総務課長（近野幸彦君） もともと、この企業体募集の要件にも、町内の企業を1社入れるということをしておりますし、その中の要綱においても下請けや資材購入に際しては地元を積極的に使うことということを要件としております。

特に、木材の部分につきましては、津別町は木の町でありますので、林協にも相談しておりますけども、木材の部分、特に構造材の部分、部材というカラミナと呼ばれるものですが、これについてはカラマツとトドマツを使いますが、町内で加工したものを使う予定です。外壁についても、地元で加工したものを使用する予定となっております。あとは丸玉さんの合板も使いますが、カウンターやデスクなども山上さん等で作る予定としております。

木材の部分については、特に町内加工を意識しておりますので、そういったことで考えております。その他の部分についても通常の備品等につきましても、普段町で入札をしているようなものと同じく町内業者を中心に決めていく考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） この後、70号の契約の締結についても説明がありますが、それ以降に聞けば一番よかったのかと思いますけども、今言われたように、いろんな加工の面では、地元の活用ということも今説明がされました。

現在、津別農協さんが建設を行っておりますけども、契約の際に、やはり地元業者の活用を強く要請しながら、そして何社かの共同体という形でも加わっているという話も聞いています。とりわけ、この後、建設にあたっては内装的な部分では、外壁とか塗装とかサッシとか電気とかいろんなものが加わってくると思いますが、そういったところも含めて地域の経済効果、町の活性化を図るように、その取り組みをぜひ強く取り組むにあたっては要請をお願いしたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） もともと最初からそういったことを意識しながら進めているつもりでありますけども、さらにこういった会社、契約した後に細部に渡って調

整しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 69 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第 70 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 13、議案第 70 号 契約の締結について、津別町役場庁舎等建設（電気設備）工事を議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ただいま上程となりました、議案第 70 号について説明申し上げます。

津別町役場庁舎等建設（電気設備）工事の請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

工事の名称は、津別町役場庁舎等建設（電気設備）工事。工事の場所は、津別町字幸町 41 番地。契約の方法は指名競争入札。契約金額は 2 億 5,685 万円、うち消費税及び地方消費税額 2,335 万円。契約の相手先は、エスケー・岡本特定建設工事共同企業

体。代表者は北見市卸町2丁目3番地5、エスケー電気株式会社 代表取締役 向平秀幸。構成員、網走郡津別町字幸町1番地、有限会社岡本電機商会 代表取締役 岡本和実であります。

以上、議案第70号の内容についてご説明いたしましたので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第71号

○議長（鹿中順一君） 日程第14、議案第71号 契約の締結について、町道59号線改良舗装工事を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいま上程となりました、議案第 71 号について説明申し上げます。

契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

説明資料により説明いたしますので、説明資料の 2 ページをお開きください。

町道 59 号線改良舗装工事設計変更に伴う契約の締結についてということで、標記工事につきまして、設計変更により契約金額が 5,000 万を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議決を求めるものでございます。

1 番当初契約いたしまして入札日、令和元年 6 月 24 日。契約日、令和元年 6 月 25 日。契約金額 4,845 万 5,000 円。工期、令和元年 6 月 25 日から令和元年 11 月 8 日。受注者、株式会社清水建設でございます。

2 番目といたしまして、設計変更の内容でございます。請負金額といたしまして 5,066 万 6,000 円、増減額 221 万 1,000 円。工期につきましては、令和元年 6 月 25 日から令和元年 11 月 20 日。変更数量につきましては、簡易パネル、当初ゼロから 215 メーター、増減額 227 万 7,000 円。ガードレール、当初ゼロから 8 メーター、22 万 1,000 円。既設トラフ撤去、当初 45 メーターからゼロ、33 万 2,000 円の減額。取り付け道路、80 平米から 73 平米、1 万 7,000 円の減額。取り付け道路植生、18 平米から 224 平米 6 万 2,000 円の増額という内容でございます。

変更理由といたしまして、配水管につきましてはコンクリート管を入れていくわけですが、工事場所が山際ということもありまして、地下水が出て、地山の保全のために簡易土留めを使用することによる増が一番大きな理由でございます。

このほか近くに変電所がありまして、北海道電力との協議により送電線柱付近の保護対策にガードレールを設置するという増。地先との協議により、撤去予定の既設配水施設を存置、そのままにしておくことによる減。地先との協議により取り付け道路の形状変更が生じたことによる減でございます。

10月23日に設計変更が上がってきましたが、担当者の認識として、当初議会の議決をいただけていないことから、議決の必要性について疑問をもっていなかったことがございます。

11月1日、変更決定の起案がありまして、11月5日に臨時議会があることから、急遽、産業福祉常任委員長に委員会の開催をお願いし、議長に臨時会の提案をお願いしたものでございます。

職員の認識の甘さ、内部の連絡体制が機能していなかったことにより、急遽、議会提案させていただいたことにつきましてお詫びを申し上げたいと思います。

それでは、議案のほうに戻っていただきまして、工事内容につきまして説明いたします。

1 工事の名称、町道59号線改良舗装工事。2 工事の場所、津別町字旭町。3 契約の方法、指名競争入札。4 契約金額5,066万6,000円、うち消費税及び地方消費税額460万6,000円。5 契約の相手先、津別町字共和51番地2、株式会社清水建設 代表取締役清水靖則でございます。

以上、議案第71号の内容について説明申し上げましたので、原案につきましてご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本件について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第 16 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 15、報告第 16 号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 43 分

再開 午前 10 時 52 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長から地方自治法第 180 条第 2 項の規定による専決処分について、報告書の提出がありましたので、本臨時会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第 8 回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 52 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員